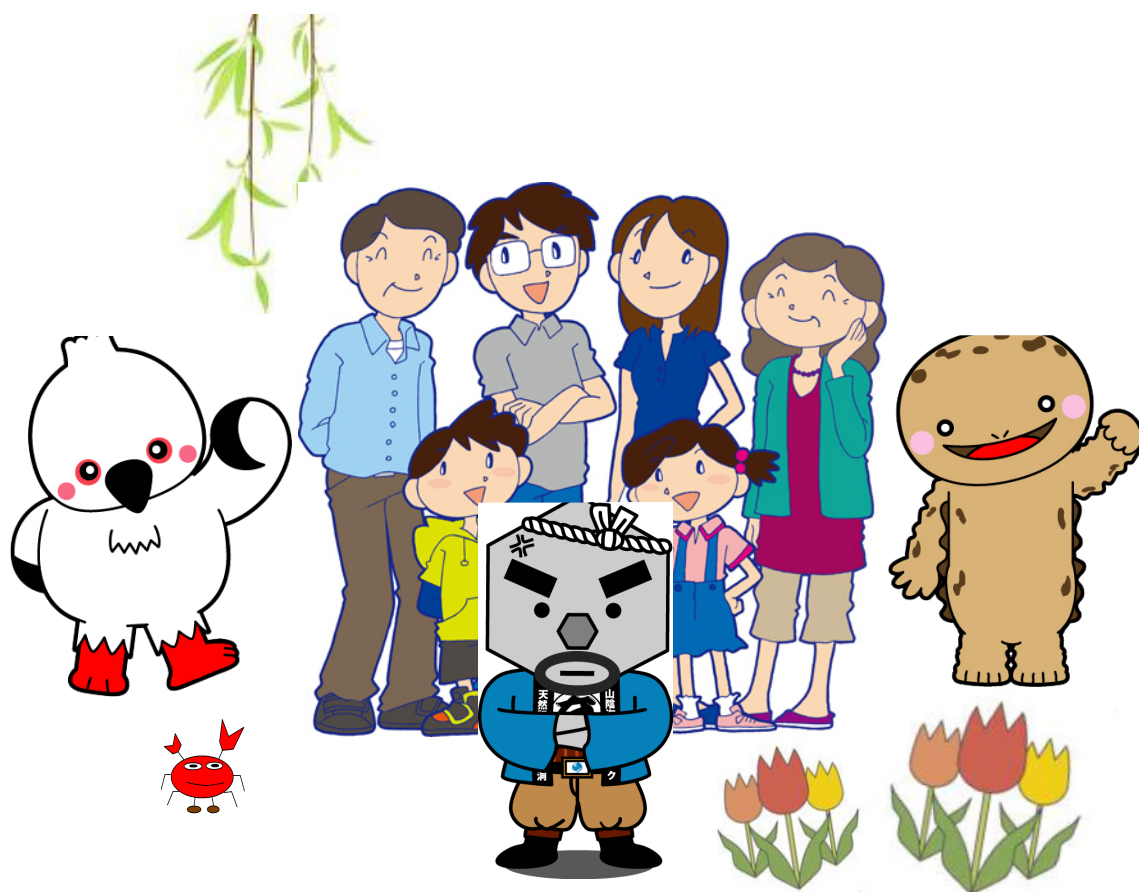




## 第 2 次

# 豊岡市男女共同参画プラン

一人ひとりを尊重し、支え合う社会へ



平成 24 年 3 月

兵庫県豊岡市

# はじめに

平成 23 (2011) 年は、日本中の人々が、自分や自分の家族、親しい人以外の人々のいのちに思いを寄せた 1 年でした。

他者のいのちに思いを寄せ、自分のいのちに思いを寄せる。その繰り返しの中から、いのちへの共感が生まれてきます。そのいのちへの共感こそが、やさしさや思いやり、そして支えあいの基礎なのだと思います。いのちへの共感に基づいて、男女が共同して社会を築き、支えていくことができればすばらしいと思います。



豊岡市長 中貝 宗治

また、この年は、女性として平成 16 (2004) 年以來となる 3 人の方がノーベル平和賞を受賞し、国内でも「なでしこジャパン」が国民栄誉賞を受賞するなど、女性の活躍が注目された年でした。他方で、近年、積極的に育児に関わる男性（イクメン）も話題となり、社会は少しずつながら、確実に変化してきています。

本市は、平成 17 (2005) 年に「豊岡市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した取組みを進めてきましたが、5 年間の計画期間が終了します。そこで、さらに取組みを進めるため、新たに「第 2 次豊岡市男女共同参画プラン」を策定しました。

男女共同参画社会づくりは、行政だけではなく、市民の皆さまをはじめ家族、地域、事業所等が協力して取り組む必要があります。今後、「一人ひとりを尊重し、支え合う社会へ」をスローガンに、みんなで男女共同参画社会の実現を目指しましょう。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました「豊岡市男女共同参画プラン推進懇話会」の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

平成 24 (2012) 年 3 月

---

# 【目次】

## 第1部 計画の基本的な考え方

1	計画の目的	5
2	計画の位置付け	5
3	計画の期間	5
4	これまでの取組状況	6
	（1）国・県の取組み	
	（2）豊岡市の取組み	
5	基本理念	10
6	基本目標と施策の柱	11
7	施策体系表	13

## 第2部 豊岡市の現状と計画の内容

1	豊岡市における第2次計画策定の社会的背景と課題	15
	（1）少子高齢化の進行	
	（2）家族構成の変化と地域のかたち	
	（3）産業の構造	
	（4）女性の就労形態	
2	計画の内容	25
	基本目標1 男女が共にお互いを尊重し理解できる	25
	基本目標2 男女が共にあらゆる分野へ参画できる	36
	基本目標3 男女が共に豊かに働き続けることができる	41
	基本目標4 男女が協働して元気に暮らすことができる	50
	数値目標の設定	57

## 第3部 計画の推進に向けて

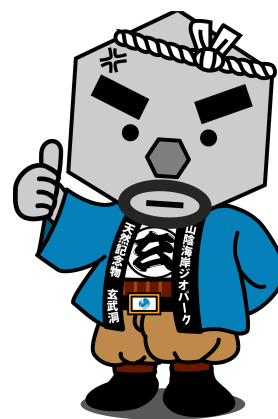
- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

## 参考資料

- 1 所管別具体的施策の一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 2 男女共同参画社会基本法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律・・・・・・・・ 72
- 4 豊岡市男女共同参画プラン策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 81
- 5 豊岡市男女共同参画プラン推進懇話会委員名簿・・・・・・・・・・ 81
- 6 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 7 市民意識調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
- 8 男女共同参画推進に関する年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

### ～今どきの 男と女 五・七・五～

幸せは 支えてくれる 人たちと  
共に咲く 男女参画 世の灯り  
女かと 明治で通るも 今はセクハラ  
妻不在 慣れぬ手つきの 家事育児  
子育てに パパも休んで 戯れる  
共白髪 勝手にカラー 染めている  
共同や ああ協同や 今日どうや  
メタボには なれない夫が 庭を掃く  
物価高 女の知恵で 無限大  
使い道 知恵をしぼって いる財布



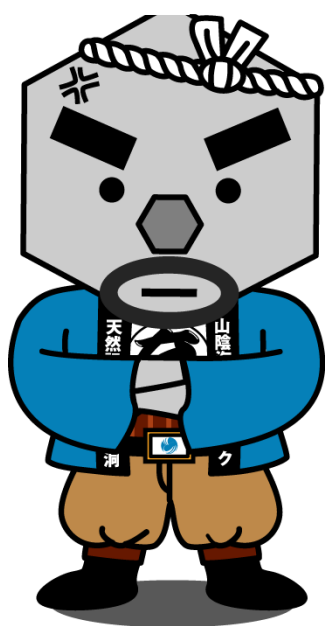
豊岡市マスコット 玄さん

「今どきの 男と女 五・七・五」は、「男女共同参画川柳集(豊岡市・イーブンネットたじま、平成20年6月作成)」より引用しています。

## 第1部

# 計画の基本的な考え

「第1部」では、豊岡市の  
男女共同参画プランを  
簡単に説明するぞ。



## 1 計画の目的

平成 11 (1999) 年に施行された、「男女共同参画社会基本法」(以下「法」といいます。)に基づき、私たちの暮らす社会と意識の変化に対応しながら、男女共同参画社会づくりをさらに進めます。

## 2 計画の位置付け

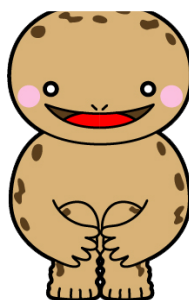
この計画は、法第 14 条第 3 項の規定に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、平成 18 年 11 月に策定した「豊岡市男女共同参画プラン」を引き継ぐ計画です。

また、配偶者暴力防止法第 2 条の 3 第 3 項の規定に基づく「市町村基本計画」を本計画の中に含めます。

## 3 計画の期間

実施期間は、平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度までの 5 年間です。

男女共同参画社会を進めるための法律や計画があるんだ～。



豊岡市マスコット オーちゃん



豊岡市マスコット コーちゃん

私たちも入って一緒に、みんなが生きいきと暮らせる社会を作るってことね！

## 4 これまでの取組状況

### (1) 国・県の取組み

#### 国の取組み

国では、昭和 50(1975)年、「国際婦人年世界会議」の動きを受けて、男女共同参画社会の形成に関する法律や制度の整備が進められてきました。

平成 11(1999)年には、「法」が施行され、男女共同参画社会の形成についての基本理念や国・地方自治体・国民の責任と義務が定められました。「法」は、男女共同参画社会づくりに向けた施策の基本事項を定めることにより、総合的かつ計画的に進めることを目的としています。

平成 12(2000)年には、「法」に基づく、「男女共同参画基本計画」が策定されました。この計画では、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」など 11 の重点目標が掲げられました。

平成 17(2005)年には、「第 2 次男女共同参画基本計画」が策定されました。この計画では、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、「女性のチャレンジ支援」、「仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し」など 10 の重点目標が掲げられました。

その後、平成 22(2010)年 12 月には、「第 3 次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました(7 ページ図 1 参照)。

#### 男女共同参画に関連する多くの法律・制度の制定

国では、女性施策・男女共同参画施策を進めるため、今日までに多くの法律や制度が制定・改正されています(87 ページ年表参照)。

#### 県の取組み

兵庫県では、昭和 52(1977)年から女性政策に取り組まれてきました。その実績を基に、「法」の成立を受け、平成 13(2001)年には「兵庫県男女共同参画計画 ひょうご男女共同参画プラン 21」を策定されました。さらに、平成 14(2002)年には「男女共同参画社会づくり条例」を施行するなど男女共同参画社会に向けた施策を一層前進させています。

平成 18(2006)年には、「兵庫県男女共同参画計画 ひょうご男女共同参画プラン 21」の後期実施計画と、「兵庫県配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」が策定されました。

平成 23(2011)年 3 月には、平成 13(2001)年に策定された「兵庫県男女共同参画計画 ひょうご男女共同参画プラン 21」を引き継ぐ計画となる「新ひょうご男女共同参画プラン 21」が策定されました(8 ページ図 2 参照)。

#### 用語説明

**DV対策基本計画**…配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定に基づいた、県が策定する計画。被害者の安全を確保するとともに、被害者が自らの意思で生活基盤を回復できるよう支援することを基本として、被害の予防、被害者の早期発見、相談、保護、自立支援、支援体制の整備を柱とする各般の施策を総合的に推進することを内容とした計画

( 図 1 ) 国の第 3 次男女共同参画基本計画の概要

特徴

経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設

- ・ 下記の重点分野のうち、 が付いているものが新設分野

実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定

2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進

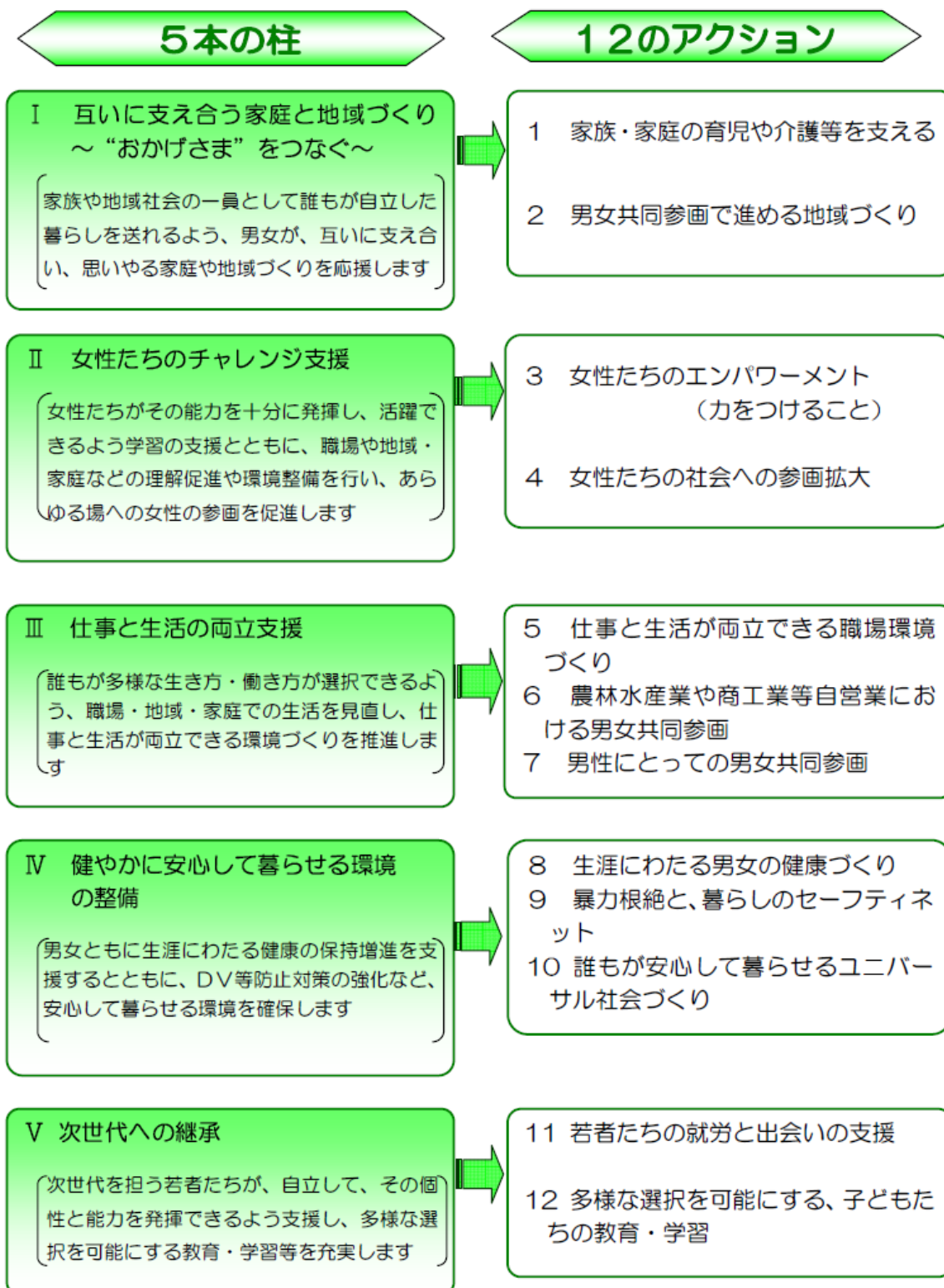
女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調

重点分野

第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	第 9 分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
第 2 分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	第 10 分野 生涯を通じた女性の健康支援
第 3 分野 男性、子どもにとっての男女共同参画	第 11 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
第 4 分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	第 12 分野 科学技術・学術分野における男女共同参画
第 5 分野 男女の仕事と生活の調和	第 13 分野 メディアにおける男女共同参画の推進
第 6 分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
第 7 分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	第 15 分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献
第 8 分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	



(図2) 県の新ひょうご男女共同参画プラン 21 - 5本の柱・12のアクション



## (2) 豊岡市の取組み

平成 17(2005)年に誕生した新「豊岡市」では、同年より「豊岡市男女共同参画プラン」の策定に着手し、平成 18(2006)年 11 月に策定しました。豊岡市男女共同参画プランには、「あらゆる分野への男女共同参画の推進」「男女共同参画に向けて意識を変える」「男女が共に豊かに働ける労働環境の整備」「福祉の充実と健康の保持増進」の 4 つの基本目標を掲げて、男女が共に豊かに暮らせる社会づくりを進めてきました。

平成 18 年(2006)年に策定した「豊岡市男女共同参画プラン」は、平成 23(2011)年度までの計画となっています。この間の本市の取組みは、固定的性別役割分担意識の変化等に一定の成果が認められますが、解決すべき課題もまだまだあり、今後も粘り強く事業を行っていく必要があります。

そこで、平成 22(2010)年度から「第 2 次豊岡市男女共同参画プラン」の検討を始めました。新プランに市民意識を反映させるため、「男女共同参画社会の実現についての市民意識調査」(以下「市民意識調査」といいます。)を実施するとともに、「豊岡市男女共同参画プラン推進懇話会」と「豊岡市男女共同参画プラン策定委員会」を設置し、市民意識調査の結果や社会情勢の変化を踏まえ、プランの策定に取り組んできました。

### ~今どきの 男と女 五・七・五~

男産め 言われし母は 娘産む  
残業日 夫の料理が 待っている  
人様の 気遣い余所に 共稼ぎ  
パパの家事 ママとひと味 違ってゲー  
省エネを 唱えどストーブ ごろごろと  
父さんを 散歩に連れてと 犬に言い  
参画は お題目かい 豊岡市  
炊事して 洗たくしてと 妻の声  
男と女 それぞれの策 抱いている  
愛しさの 流れに竿の 花筏



#### 用語説明

**固定的性別役割分担意識**…男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方

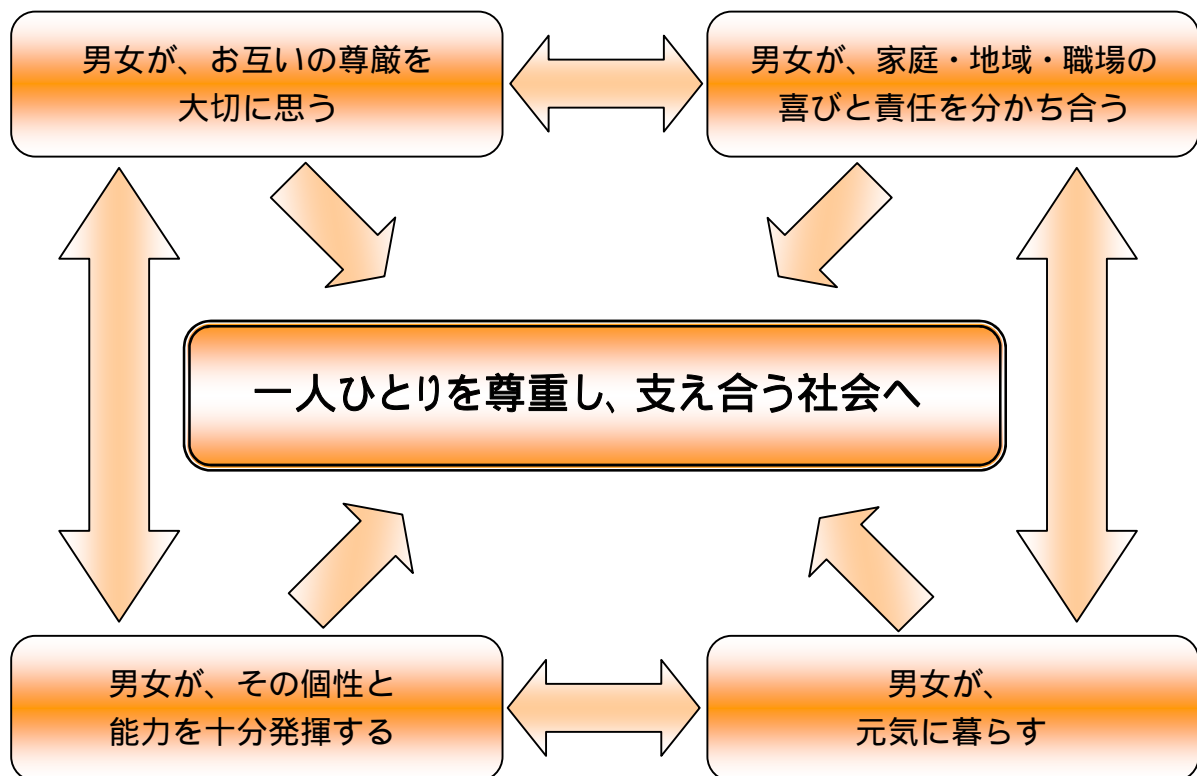
## 5 基本理念

コウノトリ悠然と舞うふるさとで、男女が共に、あらゆる分野に参画し、お互いの命に共感し、一人ひとりの個性と能力を発揮しながら、力を合わせ、健やかで心豊かに暮らせる明るい社会づくりを目指します。

「日本国憲法」は、個人の「基本的人権」を永久の権利として保障しています。そして、すべての国民が平等であり、性別や社会的身分等により、差別されないとしています。

「法」では、男女共同参画社会を、「男女がお互いを尊び、喜びと責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会」としています。

このような中で、本市では、いのちへの共感に満ちたまちづくりを進めるとともに、コウノトリも住める豊かな環境の中で、「男女がお互いの尊厳を大切に思い、家庭・地域・仕事の喜びと責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮し、元気に暮らせる社会」の実現を目指します。



## 6 基本目標と施策の柱

基本理念を具体化するために、次の四つの基本目標と、それぞれに施策の柱を設定します。

基本目標 1	男女が共にお互いを尊重し理解できる ～大切にしよう！一人ひとりの尊厳の重さを～
-----------	--

私の命は私にとってかけがえのない大切なものであり、みんなの命も同じことだということが分かれば、私たちは、もっとお互いを思いやることができます。「男だから、女だから」といった固定的性別役割分担意識をなくすように啓発していくとともに、さまざまな教育・学習の場で男女平等の教育・学習を進めます。

また、女性に対する暴力等については、防止・根絶に努め、被害者への適切な支援をします。

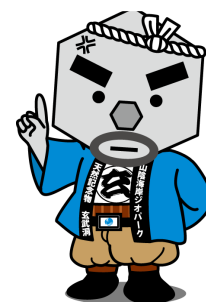
- 施策の柱 (1) 固定的性別役割分担意識がなお根強いことへの気付き  
(2) 人権・男女平等教育と生涯学習の推進  
(3) 女性に対する暴力等の根絶

基本目標 2	男女が共にあらゆる分野へ参画できる ～分かち合おう！男女で家庭・地域・仕事の喜びと責任を～
-----------	--

私たちは、平成 16 年の台風 23 号の大災害を通して、人の温もりを感じ、人と人のつながりの大切さを学びました。また、人々の自分から進んで行う活動が地域を支えていることを実感しました。この貴重な経験を生かし、一人ひとりが地域社会の一員としての喜びと責任を持ち、男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな政策・方針の決定に参画できるような環境の整備に努めます。

- 施策の柱 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進  
(2) 家庭生活・地域活動・職場への男女共同参画の促進

四つの基本目標は、  
大事なこと  
ばかりじゃ。



<b>基本目標</b>  3	<b>男女が共に豊かに働き続けることができる</b>  ~ 気付こう！女性にとって働きやすい社会は 男性にとっても働きやすい~
----------------------	--

環境都市「豊岡エコバレー」を実現するには、多様な「人材の確保」が重要です。そのためには、男女が持てる力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を目指します。男女が共に仕事に就きながら、家庭・地域の喜びと責任を分かち合い、生きいきとした暮らしを営めるよう、働きやすい環境づくりと社会づくりの支援を進めます。

- 施策の柱
- (1) 雇用の分野における男女平等の推進
  - (2) 仕事と家庭の両立を支援する労働条件の整備
  - (3) 多様な働き方ができる就業機会の確保と女性の能力発揮促進
  - (4) 農山漁村の女性の政策・方針決定の場への積極的な参画

<b>基本目標</b>  4	<b>男女が協働して元気に暮らすことができる</b>  ~ 生きよう！生涯を通じて健やかに~
----------------------	--

コウノトリも住める豊かな環境は、そこに住む私たちにとっても豊かな環境です。その豊かな環境の中で、すべての人が生涯を通して健やかに、健康で安心して暮らせる環境を整備します。また、子育てや介護を地域で支える環境づくりに取り組みます。

- 施策の柱
- (1) 子育て・介護の環境整備と地域づくり
  - (2) 性別に応じた健康づくり

#### 用語説明

**豊岡エコバレー**…環境と経済の共鳴を發展させ、エコ企業の集積にとどまらず、エコハウスの普及、地産地消やエコツーリズムの推進、バイオマスの推進などにより、豊岡の特色を伸ばした環境都市  
**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**…一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

## 7 施策体系表

